

令和2年度第3回計画推進部会（書面会議） 協議結果（報告）

【協議事項1】久留米市における活動指標（地域生活支援事業）（案）について

No	委員名	該当箇所	意見	回答(案)
1	委員	全般	<p>コロナ禍の中で大変な1年だったと思います。サービスの現状でいくつか令和2年の利用は減少しているようです。</p> <p>障害者福祉は、さまざまな部署との連携が必要だと思えます。縦割りになることなく横とのつながりをお願います。</p>	<p>ご指摘のとおり、障害者福祉施策は、高齢者、子ども、生活困窮などの様々な分野や医療、教育、地域などの各関係機関との情報共有や協力が重要と認識していますので、連携しながら取り組みを進めます。（原案のとおり）</p>
2	委員	3-3 基幹相談支援センター等機能強化事業	<p>基幹相談には相談支援員の人数がもう少し必要と思えます。</p>	<p>基幹相談支援センターの事業については、総合的・専門的な相談支援、指定相談支援事業所への支援、地域づくりなど多岐にわたり、処理量も年々増加していると認識しています。今後、基幹相談支援センターと指定相談支援事業所の役割分担や連携強化を検討していきますので、ご理解をお願いします。（原案のとおり）</p>
3	委員	3-13 日中一時支援事業 * 障害児タイムケア型	<p>タイムケア事業と放デイの提供体制はどのようになるのか、放デイが多くなっていくのか、タイムケア事業の内容が気になるところです。</p>	<p>障害児タイムケアと放課後等デイサービス事業については、共に就学中の障害児への生活訓練等を行う事業ですので、両サービスを合わせて提供体制を整えていきたいと考えています。（原案のとおり）</p>
4	委員	3-6 意思疎通支援者養成研修事業 * 手話・要約筆記奉仕員養成研修事業	<p>コミュニケーション支援、殊に手話通訳士の顔ぶれは、ここ二十年変わらず養成に苦慮し、後継者の育成が困難な状態が続いている。そこで、福祉系の資格を有する者から、ある程度の手話能力獲得を義務づけたり、銀行、病院、スーパーなど日常生活で使う可能性の高い事業所に手話講座への派遣を呼びかけ、手話の普及に努めてはどうか。</p> <p>また、幼い頃から手話に親しむことが必要と考えるので、ろうあ者についても統合教育を推し進めるとともに、教師を対象とした手話講座の実施も必要。</p> <p>手話言語法が求めているものは、健聴者との通訳だけでなく、言語としての手話であり、日本語や他の言語と同じように思考を司るための言語であることに鑑みれば、誰も言語なしには思考できず、人間である以上何語であれ、言語の獲得が必要である。</p> <p>このような観点からも手話の重要性を再認識し、養成に望む必要がある。</p>	<p>手話通訳士等の養成については、言語としての手話、手話通訳士の役割の重要性を周知啓発するとともに、Webなどを用いた開催方法や手話を使用する可能性の高い事業所への周知など、多角的に検討していきたいと考えています。</p> <p>よって、ご指摘を踏まえ、「別紙1」のとおり修正します。（修正）</p>
5	委員	3-6 意思疎通支援者養成研修事業	<p>令和2年度は、COVID-19のため、開催が困難であったことは予想及び理解できますが、今後、Web等を使用しての公開の研修形態についても企画してはいかがでしょうか。</p>	<p>令和3年度以降、Webの活用などコロナ禍における開催方法について委託先と検討し、対応していきたいと考えています。よって、ご指摘を踏まえ「別紙1」のとおり修正します。（修正）</p>
6	委員	3-8 移動支援事業	<p>移動の保障を継続しながら、社会参加の方法について、多様なメニューが考えられないでしょうか。意思疎通支援者養成研修事業と同様に、Webを活用しての社会参加も一つの方法だと考えられます。</p>	<p>コロナ禍により働き方や社会・日常生活が大きく変わる中、障害者の社会参加のあり方においてもICTの活用などが考えられるものと認識しています。ご指摘につきましては、市の障害福祉施策全般を掲げる「障害者計画」において、今後の取り組みの参考とさせていただきます。（原案のとおり）</p>
7	委員	その他 (久留米市障害者地域生活支援協議会設置要綱)	<p>第1条には、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、～体制の整備について協議を行うため、久留米市障害者地域生活支援協議会を設置するとありますが、民生委員の地域活動においては、現在、高齢者や貧困家庭への対応を主とし、保健所、包括センター、社会福祉協議会との連携・対応を行っているところです。</p> <p>一方、障害者・家族へのサポート体制は、情報・支援体制とも希薄と思われ、設置される本協議会の議論に期待しています。</p>	<p>地域の相談機関との連携は重要と認識しておりますので、基幹相談支援センターとともに更なる連携強化を図り、多様なニーズに対応できる相談体制の充実、強化を図っていきたいと考えています。なお、基幹相談支援センターの活動状況については、毎年、地域生活支援協議会 全体会議において報告しております。（原案のとおり）</p>

<別紙1>

【修正前】

手話・要約筆記奉仕員養成研修事業

〔確保のための方策〕

■ 広報紙などを利用して、講座開催の周知を行うとともに、利用しやすい開催日時・開催会場を選定し、参加者の増加を図ります。

※上記の文章に、「開催方法」を追加します。

【修正後】

〔確保のための方策〕

■ 広報紙や関係団体を通じた案内などを利用して、講座開催の周知を行うとともに、利用しやすい開催日時・開催会場・開催方法を検討し、参加者の増加を図ります。